【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年6月23日

【事業年度】 第28期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーバルテレコム

【英訳名】 FORVAL TELECOM, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 行 辰哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

 【電話番号】
 03(3233)1301

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 山本
 忠幸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目26番地

 【電話番号】
 03(3233)1301

 【事務連絡者氏名】
 取締役
 山本 忠幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高	(千円)	18,347,099	21,279,932	21,729,929	21,801,864	24,748,301
経常利益	(千円)	800,296	965,931	653,194	1,001,608	641,929
親会社株主に帰属する当 期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ()	(千円)	589,748	960,907	456,071	868,029	378,379
包括利益	(千円)	591,698	960,291	456,438	874,108	378,778
純資産額	(千円)	2,824,785	1,580,708	1,753,363	2,342,800	2,459,774
総資産額	(千円)	12,501,699	11,814,931	11,755,799	11,049,066	11,051,823
1 株当たり純資産額	(円)	168.54	93.98	104.30	139.24	145.67
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額()	(円)	35.33	57.56	27.32	52.00	22.60
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.5	13.3	14.8	21.0	22.1
自己資本利益率	(%)	22.3	43.9	27.6	42.7	15.9
株価収益率	(倍)	10.3	1	13.5	6.8	14.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	999,848	59,200	1,249,488	1,686,356	907,893
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	585,527	189,317	244,864	27,321	446,914
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,091,329	349,413	499,606	1,949,644	720,324
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	1,484,948	1,030,538	1,535,556	1,299,588	1,040,243
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	(人)	321 [247]	341 [257]	349 [279]	314 [283]	309 [292]

- (注) 1.第24期及び第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	13,201,055	16,196,138	16,365,220	16,773,386	19,578,330
経常利益	(千円)	564,817	828,681	465,105	856,482	539,119
当期純利益又は当期純損 失()	(千円)	435,737	984,234	318,501	566,262	347,753
資本金	(千円)	542,354	542,354	542,354	542,354	553,660
発行済株式総数	(株)	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,693,200	16,757,700
純資産額	(千円)	2,587,354	1,319,336	1,354,053	1,672,874	1,758,824
総資産額	(千円)	11,357,309	10,790,663	10,310,637	9,816,732	9,932,021
1株当たり純資産額	(円)	154.99	79.03	81.11	100.21	104.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)	17.0 (7.0)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純 損失金額()		26.10	58.96	19.08	33.92	20.77
潜在株式調整後1株当た リ当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	22.8	12.2	13.1	17.0	17.7
自己資本利益率	(%)	17.5	50.4	23.8	37.4	20.3
株価収益率	(倍)	13.9	-	19.4	10.5	15.9
配当性向	(%)	65.1	-	89.1	50.1	81.8
従業員数		73	79	83	81	83
[外、平均臨時雇用者 数]	(人)	[1]	[1]	[-]	[-]	[1]
株主総利回り	(%)	95.0	76.6	105.0	105.5	103.5
(比較指標:配当込み TOPIX (東証株価指 数))		(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価	(円)	410	522	428	375	365
最低株価	(円)	334	252	259	348	314

- (注) 1. 第24期及び第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。
 - 2.第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 . 第25期の株価収益率及び配当性向については、 1 株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
 - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年4月	「フォーバル・インターナショナル・テレコミュニケーションズ株式会社」(略称fit、現・株
1995年4月	
	式会社フォーバルテレコム)設立(資本金2億円)
5月	一般第二種電気通信事業者として届出
6月	提供サービス名「fitコール」を商標登録
7月	「fitコール国際電話サービス」を開始
1996年8月	特別第二種電気通信事業者として登録
	「fitコール市外電話サービス」を開始
	資本金を5億円へ増資
12月	資本金を10億円へ増資
1997年 6 月	「fitコール国際電話再販サービス」を開始
7月	「fitコール携帯電話サービス」を開始
10月	「fitコール市内電話サービス」を開始
10/1	合算割引プラン「まるごとfit」を開始
4000/7 5 17	「ワンビリングサービス(一括請求サービス)」を開始
1998年5月	「fitコールISRサービス(国際公専公サービス)」を開始
8月	社名を「株式会社フォーバルテレコム」に変更
1999年3月	「fitコール国際10円電話サービス(国際公専公サービス)」を開始
10月	インターネットサービス「fit接続サービス」を開始
2000年2月	インターネットサービス「fitホスティングサービス」を開始
9月	インターネットサービスと音声サービスを組み合せた「iパックサービス」を開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場(11月28日)証券コード:9445
	資本金を10億51百万円に増資
2002年 2 月	ソフトバンクグループのビー・ビー・テクノロジー株式会社「現・ソフトバンク株式会社」と
2002 273	「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を設立
4月	法人向けVoIP及びADSLサービス「BBフォン」を開始
7/3	大人内が 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大人 大
7 -	
7月	資本金を29億52百万円に増資
2003年8月	
10月	法人向け光ファイバー対応IP電話サービス「FTフォンサービス」を開始
11月	インターネットサービス「fit webチェンジサービス」を開始
2004年1月	インターネットサービス「fit de Mailサービス」を開始
	インターネットサービス「fit ワークトランクサービス」を開始
	インターネットサービス「ブロードバンド・ガレージサービス」を開始
5月	FTフォンご利用明細をウェブで簡単確認「e-bill」サービスを開始
9月	インターネットサービス「Very Card(ネット電報)サービス」を開始
10月	- 持分法適用関連会社であった「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を子会社化
11月	オン・デマンド印刷業に強みを持つ「株式会社トライ・エックス」を買収し子会社化
2005年 5 月	株式分割(1株 3株)を実施
2005年3月	プライバシーマーク認定取得
7月	フライバンーマーケ脳足取得 株式会社トライ・エックスが、特注ファイル・バインダーの製造・販売に強みを持つ「株式会社
' '	
100	新英」を買収し子会社化
10月	株式分割(1株 2株)を実施
2007年4月	「グローバル・ワン株式会社」及び「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を買収し子会社化
10月	「グローバル・ワン株式会社」と「ケイ・ワイズファクトリー株式会社」を合併し「株式会社
	FISソリューションズ」と社名変更
2008年3月	「ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社」を売却
4月	株式会社トライ・エックスが、「タクトシステム株式会社」を買収し子会社化
10月	「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を設立(持分法適用関連会社)
2010年10月	スマートフォンを利用したFMCサービス「ツーウェイスマート」を開始
2011年3月	「株式会社FISソリューションズ」から「株式会社保険ステーション」に社名変更と同時に、
	通信機器・サービス販売事業譲渡にて「株式会社FISソリューションズ」新設
4月	「スマートひかり」「アイスマート」「スマートセンター」を開始
2012年12月	子会社である「株式会社新英」を吸収合併
2012年12月	株式分割(1株 100株)を実施
2013年10月	株式分割(1 株 100株) を実施 東京証券取引所市場第二部へ市場変更(8月1日)
2015年2月	宋尔証分取51別中場第二部ペ中場変更(8月1日) 光コラボレーションサービス「iSmartひかり」を開始
5月	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「AmaVo」を開始

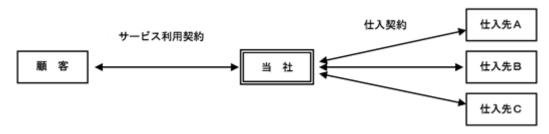
年月	事項
2018年 2 月	小売電気事業者として登録
3月	持分法適用関連会社であった「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を子会社化
5月	小売電気事業者として電力「Elenova」を供給開始
9月	子会社である「株式会社ホワイトビジネスイニシアティブ」を吸収合併
12月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を買収し子会社化
2019年10月	タクトシステム株式会社が、「株式会社オープンエンド」を吸収合併
2021年4月	株式会社トライ・エックスの広島事業部を譲渡
	iSmartひかり専用法人向けIP電話サービス「CooVo」を開始
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場に移行(4月4日)

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社で構成されております。当社は「"fitコール"(フィットコール)」という自社ブランドにより、顧客と直接割引電話サービス契約を締結し、ワンストップショッピング・ワンビリングにて通信サービスを提供しておりますが、それに要する通信設備は一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスは電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、それらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとして位置付けられると言えます。

また当社グループは、自ら構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に対する課金金額等の請求及び回収業務(「ビリングプロバイダー(Billing Provider)」)を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、プロードバンド時代のユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

サービス提供形態の概要は次のとおりであります。

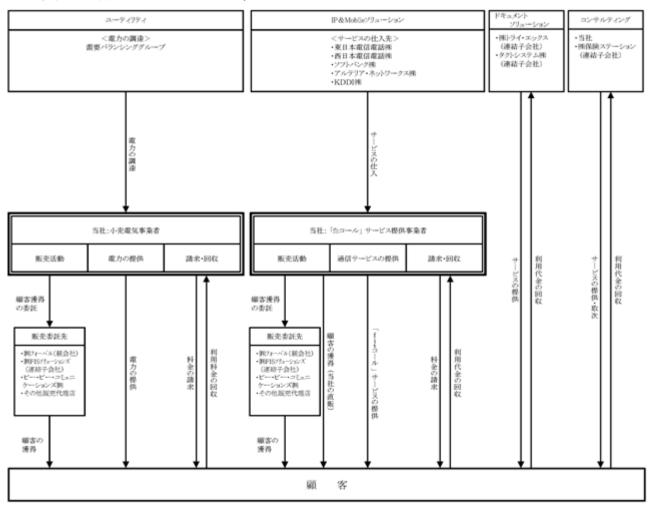


当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの名称及び区分と同一であります。

- (1) IP & Mobileソリューション・ビジネス
 - ・法人向けVoIPサービス、個人向けインターネットサービス、情報通信機器販売他
 - ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社FISソリューションズ
- (2) ユーティリティ・ビジネス
 - ・電力の供給
 - ・株式会社フォーバルテレコム
- (3) ドキュメントソリューション・ビジネス
 - ・普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン
 - ・株式会社トライ・エックス、タクトシステム株式会社
- (4) コンサルティング・ビジネス
 - ・経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス
 - ・株式会社フォーバルテレコム、株式会社保険ステーション

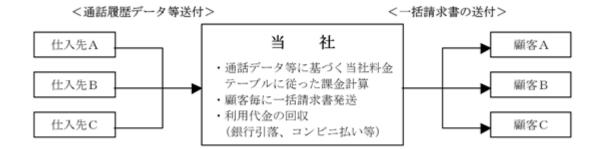
事業の系統図は次のとおりであります。



「ビリングプロバイダー」について

当社グループが提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は 被所有割合(%)	関係内容
(親会社) (㈱フォーバル 1	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサル タント業	被所有 75.1	サービスの利用及 び取次 役員の兼任あり
(連結子会社) (株)トライ・エックス 2	東京都新宿区	78,900	オン・デマンド印 刷業及び普通印刷 業	所有 97.5	サービスの利用 資金の借入あり 役員の兼任あり
(連結子会社) タクトシステム(株)	東京都新宿区	20,000	印刷物のプランニ ング・デザイン	所有 100.0	サービスの利用 役員の兼任あり 資金の借入あり
(連結子会社) (株保険ステーション 2・3	東京都千代田区	17,000	経営支援コンサル ティング及び保険 サービス	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 資金の貸付あり 役員の兼任あり
(連結子会社) (株) F I S ソリューショ ンズ	東京都千代田区	25,000	情報通信コンサル ティング	所有 100.0	サービスの利用及 び取次 債務保証 役員の兼任あり

(注) 1有価証券報告書を提出しております。

- 2 特定子会社であります。
- 3 (株保険ステーションについては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 2,654百万円 (2) 経常利益 7百万円

(3) 当期純利益 22百万円(4) 純資産額 173百万円(5) 総資産額 962百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
IP & Mobileソリューション・ビジネス	68 [-]
ユーティリティ・ビジネス	7 [-]
ドキュメントソリューション・ビジネス	100 [5]
コンサルティング・ビジネス	46 [279]
報告セグメント計	221 [284]
全社(共通)	88 [8]
合計	309 [292]

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均勤続年数	平均年間給与(円)
83 [1]	39.0	6年8ヶ月	6,135,174

セグメントの名称	従業員数(人)
IP & Mobileソリューション・ビジネス	26 [-]
ユーティリティ・ビジネス	7 [-]
ドキュメントソリューション・ビジネス	- [-]
コンサルティング・ビジネス	10 [-]
報告セグメント計	43 [-]
全社(共通)	40 [1]
合計	83 [1]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時 雇用者数(人材会社からの派遣社員は除く)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異連結子会社 (注)1.2.

当事業年度					
	管理職に占める	甲州労働者の奈田	労働者(の男女の賃金の差異	星(%)
名 称	女性労働者の割合	男性労働者の育児 休業取得率(%)	全労働者	うち正規雇用	うちパート・
	(%)	外来取符竿(70)	土力側包	労働者	有期労働者
(株)保険ステーション	7.7	0.0	50.4	69.5	45.0

- (注) 1.提出会社及び㈱保険ステーション以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
 - 2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

親会社である㈱フォーバルの社名は、「For Social Value」を語源とし、「社会価値創出企業」を目指す姿勢を表しております。当社グループも、情報通信サービスの分野において、「安く」「早く」そして「簡単便利に」という、ユーザーの視点に立脚したより良いサービスを創造し提供していくことにより、新たな社会価値の実現を目指して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長すること及び自己資本の効率的経営をする価値創造企業を目指しております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

通信業界におきましては、「次世代5G携帯網」と「WiFi+光ファイバー固定ネットワーク」という超高速通信インフラが普及していく状況の下で、新たなユーザーニーズの顕在化、また、それに対応する新たな技術・サービスの具現化など、ダイナミックな事業環境の変化が今後も続くものと予測されます。当社は、中小法人ユーザーを主要ターゲットとして、通信業界における様々な環境変化に積極的かつ機敏に対応し、超高速通信インフラを利活用したサービスメニューを創出していくことにより、中長期的な成長力・収益力の強化に努めていく所存であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社ではDX(デジタル トランスフォーメーション)及びGX(グリーン トランスフォーメーション)に本格的に取組んでおります。

DXの取組では、社長が直轄する「デジタルソリューション室」の主導により、当社の就労形態を、セキュアな通信網とクラウドシステムを利用したリモートワークを定常化する事で、管理費の削減による利益貢献を生んでおります。また他方、経済産業省が主管する「DX認定制度」の認定も取得しております。

G X の取組では、「ユーティリティ・ビジネス」において、二酸化炭素排出量を実質ゼロとする電力サービスを 提供、また、経済産業省が公表した「G X リーグ基本構想」に賛同を表明しております。

当社グループではこれまで、お客様の事業インフラ・生活インフラの直接的な費用対効果の向上に応えるサービスを提供して参りましたが、これらに留まる事なく、当社自らが知得したDXのメソッドに基づいたサービス、またGXに応えるサービスの提供と利用を進め、お客様の社会的価値及び社会貢献を高めることが、当社グループの企業価値の向上にも繋がるものと考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本方針

当社では、すべての事業活動を通じて発生する温室効果ガスの削減を心がけ地球環境の改善に取り組む「環境対策に関する方針」を、以下の通り定めております。

- ・働き方改革に伴う省エネ推進
- ・社員に対する環境対策教育の実施
- ・環境対策推進のためのフォーバル・テレコム・グループ全社を横断した施策推進
- ・環境対策の実績数値化
- ・「地球にやさしい電気(温室効果ガス実質ゼロの小売電気サービス)」の提供
- ・自社利用電力のグリーン化

詳細については当社ホームページで開示しております。

・環境対策に関する方針

https://www.forvaltel.co.jp/company/environment.html

(2) これまでの取組

《営業活動を通した取組》

主力事業セグメントにおいて法人顧客に向け、CO2排出係数ゼロの電力や、ペーパレスおよびリモートワークを可能とする業務ソリューションを提供する事で、脱炭素社会と働き方の多様性を推進しております。

・CO2排出係数ゼロの電力サービス「ELENOVA地球にやさしいでんき」

URL:https://elenova.jp/

・ペーパレスおよびリモートワークを可能とするオール・イン・ワンの業務ソリューション「CollaboOne」

URL: https://www.forvaltel.co.jp/dx.html

・オフィスの電話がどこでもつながる通信ソリューション「どこでもホン」

URL: https://www.forvaltel.co.jp/dx.html

《営業外の取組》

当社では、新型コロナウイルス感染症発生以前より、自社の働き方改革として、リモートワークと業務のペーパレス化に取り組んでまいりました。その具体的な成果として顕れるオフィスの電力利用とコピー用紙の利用の削減量およびそこから算定されるCO2排出の削減量を数値化、社員に告知する事により、サステナビリティへの取組に対する意識を高めております。

加えて当社グループでは、当事業年度よりグループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでおります。初回集計後の、削減の目標と方法については、後述する新部門「サステナビリティ推進室」の活動の中で定めていく 予定です。

《パートナーとしての取組》

当社は、開発途上国で教育支援を行っている国際NGO団体および法人パートナーに参画しており、団体職員による社員へのレビューの場を設けております。

(3) ガバナンスとリスク管理

当社ではサステナビリティに関する取組をグループ横断で推進するため、2023年4月1日付の組織において、社長が直轄する「サステナビリティ推進室」を新設いたしました。これまで点在していた取組の情報を同部門に集約し、ここで温室効果ガス排出量を削減する事業活動と気候変動のリスクに関する研究と検討、立案を中心とした活動を行います。活動の内容は、業務執行取締役と事業部門責任者、内部統制担当者に対する定期的な報告を経て、取締役会で議論と意思決定を行い、事業活動に反映してまいります。

気候変動のリスクと機会の評価およびシナリオ分析、またそれに基づく当社グループの指標と目標、具体的な取組については、2023年中を目途に発行するTCFDレポートで開示いたします。

(4)人的資本に関する戦略と指標および目標

当社は、従業員を「人財」として、経営における重要な資源と考えております。能力や適性、実績を重視する、人物本位の採用・配属・登用を行っており、性別や年齢、国籍や新卒・中途採用等の属性で区別が生じる規程や制度は設けておりません。2023年3月31日時点で、全従業員のうち、28.9%を女性が占めており、取締役にも女性を登用しております。

一方、育児や介護を担う社員に向けては、仕事との両立を可能とする、保育・介護費用の支援と勤務時間の特例 を定めた規程を設け、長く安心して働く事ができる環境を整えております。

また、人財育成においては、OJTに偏る事なく、教育研修・評価制度・社内コミュニケーションの三分野でプロジェクトを常設し、継続的な改善に取り組んでおります。

EDINET提出書類 株式会社フォーバルテレコム(E04476) 有価証券報告書

なお、当社では前述のとおり、人物本位で人事を運用している事、また例年、新規採用者は新卒・中途採用者を合わせて10名前後の規模である事から、従業員の属性別の数値目標を設けておりませんが、今後の人財計画を策定する過程で、必要に応じて検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、本項目及び本書の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 . 事業内容について

(1) 当社の業態について

当社は、変化の激しい通信業界において、価格低減メリットや先端的サービスをいち早く享受しやすい大口ユーザーを対象とするのではなく、割引サービス等を受けにくい小口ユーザーを主要なターゲットとして、より廉価な通信サービスを提供すべく、第二種電気通信事業者として1995年4月に設立されました。

顧客と直接サービス契約を締結し、「fitコール」という当社ブランドによる通信サービスを提供しております。なお、当社は通信設備の一部分を保有するのみであり、自社保有していない設備による通信サービスに関しては電気通信事業者等から仕入れて提供しております。従いまして、当社はそれらの仕入先事業者から見れば、一括して通信回線等を卸売する大口ユーザーとしての位置付けになります。

また当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、顧客に課金金額等を請求及び回収する業務(「ビリングプロバイダー(Billing Provider)」)を行っております。当該業務を事業プラットフォームとすることにより、サービス内容の拡充及び新サービスの付加等、ユーザーニーズに対応したサービスメニューの創出が効率的に行えるものと考えております。

(2) スマートひかりサービスについて

「スマートひかり」サービスは、アルテリア・ネットワークス株式会社(本社:東京都港区 社長:株本幸二 以下、「アルテリア」という。)の光ファイバー網を用いたIP電話及びデータ通信のブロードバンド通信サービスであります。

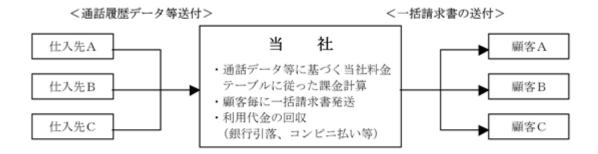
「スマートひかり」サービスの展開にあたっては、その性格上予測とは異なる状況が発生する等、計画どおりに サービスの立上げが進まず、結果として当社の事業展開及び業績が影響を受けるおそれがあります。特に、下記リスク要因があると認識しております(なお、下記リスク要因は、当該サービスの全リスクを網羅するものではありません)。

- () 「スマートひかり」サービスの構築においては、第一種通信事業者であるアルテリアの光ファイバーのネットワーク・インフラ及びIP電話プラットフォームを利用しているため、アルテリアの事業展開の方向性、スケジュール等によって、「スマートひかり」サービス自体の事業展開も大きな影響を受けます。従って、必ずしも当社の計画どおりに事業展開を行えるとは限りません。
- () 「スマートひかり」サービスは、潤沢な通信回線キャパシティを確保できない可能性があり、計画どおりに 顧客数を拡大できない場合があります。
- () 「スマートひかり」サービスは、高品質な光ファイバーを利用したサービスであります。しかしながら、ウイルス等により予期せぬ影響が生じる可能性があり、計画どおりに顧客数を拡大できない場合があります。

(3) ビリングプロバイダーについて

当社が提供する通信サービスに係る利用代金は、当社が構築した顧客データベース及び課金・請求システムを活用して、当社が顧客に一括請求し、回収しております。

具体的には、下図のフローに示すように課金・請求を行っております。



現時点においては、当社の課金・請求システムに特段の問題点はないと認識しておりますが、現在は顕在化していないシステム上のバグが表面化するケースや、新サービス導入に伴ってシステムの抜本的再構築の必要性が発生するケース等が生じる可能性は皆無とは言えません。そうした場合には、当社が現時点では想定していないシステム投資を行う必要が生じるために、当社の業績、キャッシュ・フローに影響を与えるおそれがあります。

また、システム障害やキャリア等の仕入先事業者からの必要データ到着遅れ等に起因する誤請求や課金計算の遅延という事態が発生する可能性が皆無とは言えません。そうした場合には、利用代金の回収遅延・回収率低下等の要因によって当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(4) 収益構造について

当社のサービスは、サービス提供事業者から仕入をする一方、利用顧客(或いは卸先)とサービス利用契約を締結して課金利ザヤを稼ぐ収益構造となっております。顧客獲得に際して取次代理店経由(或いは卸先)の場合、販売奨励金を支払いますが、そのコスト負担は顧客(或いは卸先)がサービスを継続して利用する課金利ザヤを原資としております。そのため、当社仕入先のサービス事業者の取引条件の変動により、当社事業損益への変動リスクがあります。また、顧客(或いは卸先)がサービスを継続して利用しない場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

さらに、今後とも仕入先事業者が現在の当社への取引条件を継続させていく保証はなく、何らかの理由によって当社に対する取引姿勢を変更することも想定されます。その場合、仕入原価等の変動により課金利ザヤが減少することにより、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、販売代理店への取次手数料に関しても現在の取引条件が今後とも継続する保証はなく、当社の販売政策又は 販売代理店の販売政策等により、取次手数料の支払条件を変更する必要性が生じて当社からの支払額が増加する可能 性があります。その場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(5) 販売政策について

当社は通信サービスの運営、新サービスの企画立案及び仕入先事業者との価格交渉等に特化し、販売活動については、新サービス立上げ期に直接販売部門を保有することはあっても、基本的には販売代理店を活用した顧客獲得を主体とすることによって、固定的販売費用を最小化することを基本方針としております。

当社の販売体制は、上述のとおり販売代理店に依存しております。従って、これら販売代理店が当社サービスの市場競争力が失われたと判断した場合及び代理店側にて取扱商品に関する政策を変更した場合等、当社サービスの顧客獲得活動を抑制又は停止する可能性は否定できません。加えて、販売代理店の動向により、当社内に直接販売部門を保有・強化せざるを得ないと判断される状況が生じる可能性があり、固定的販売費用を最小化する当社の基本方針を維持できずに、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

(6) 仕入について

当社の仕入先事業者である電気通信事業者等は少数に限定されており、それらの政策変更等により当社の通話料原価等が変動した場合、当社の業績に影響を与えるおそれがあります。

また、電力サービスについては、燃料価格の高騰等により仕入原価が変動した場合、当社の業績に影響を与えるお それがあります。

(7) 減損処理の影響について

当社グループでは、事業用の資産や企業買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形固定資産や繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合には、のれんの減損の発生及び繰延税金資産の取崩し等、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

(8) 個人情報について

当社グループでは、個人情報の適正な取扱いを推進することが通信サービス提供事業者としての社会的責務であると考え、安心して当社グループのサービスをご利用頂けるよう「個人情報保護方針」を定め、本方針に従って個人情報保護の運営と管理を実施いたしております。不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏えい等の個人情報に関する事故を防止し、万一の事故に最善の対応を可能にするため、個人情報の管理者を任命し、管理体制を確立しております。また、事業所の入退出をはじめ、コンピュータシステム上の安全対策など多方面に渡り各種の安全対策措置を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて個人情報の外部流出等が発生した場合、社会的信用の低下や損害賠償の請求 等により、当社グループの業績等に影響を与えるおそれがあります。

(9) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの感染症拡大、緊急事態宣言の発出による経済活動の制限等により、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」において情報通信機器の入荷の減少、「ユーティリティ・ビジネス」において冬季における一時的な電力仕入の原価率の増加、「ドキュメントソリューション・ビジネス」において各種セミナーやイベントの中止による印刷物の減少、「コンサルティング・ビジネス」においてはショッピングモール併設の保険店舗閉鎖と影響が生じました。再拡大等により経済活動に不測の制限が生じた場合に、当社グループの業績に影響を与えるおそれがあります。

2.株式価値の希薄化について

当社は、役員・従業員の士気向上と有能な人材確保のためのインセンティブプランとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。同制度の履行に伴う新株式発行により、株式価値の希薄化を招くおそれがあります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が進んだこともあり、経済活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、新型変異株による感染再拡大、資源・エネルギー価格の上昇等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが中核的な事業領域とする情報通信分野では、移動系超高速ブロードバンド接続サービスの契約数が急拡大し、ビジネスにおける効果的な活用や急増したデータ量への対応・セキュリティ対策が課題となっております。

このような環境の下で、当社グループは、法人向けVoIPサービス、法人向けFMC (Fixed Mobile Convergence) サービス、個人向けインターネットサービス等「IP & Mobileソリューション・ビジネス」と位置付ける利便性の高いサービスの拡販を中心に、中小法人及びコンシューマ向けの各種サービスを提供しております。

具体的には、当社及び当社連結子会社である㈱FISソリューションズにおいては、光回線サービス「iSmartひかり」、法人を対象とした光ファイバー対応IP電話「スマートひかり」及びスマートフォンを利用したFMCサービス「どこでもホン」、並びに個人を対象としたISPサービス「iSmart接続-Fひかり」を中心に、合わせて情報通信機器等を提供しております。

また、当社では登録小売電気事業者として法人顧客に電力サービス「Elenova」を提供しており、本サービスを「ユーティリティ・ビジネス」と位置付けております。

当社連結子会社である㈱トライ・エックス及びタクトシステム㈱においては、法人顧客からのニーズが強い「ドキュメントソリューション・ビジネス」を提供しており、上流工程から最終工程まで一貫したサービスの提供が可能となっております。

また、当社及び当社連結子会社である(株)保険ステーションにおいては、主に法人顧客に対し「コンサルティング・ビジネス」を提供しております。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大による経済活動の制限等が再度発生した場合は、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」において情報通信機器の入荷、「ドキュメントソリューション・ビジネス」において各種セミナーやイベントに関する印刷物、「コンサルティング・ビジネス」においてはショッピングモール併設の保険店舗の集客等への影響が考えられます。

これらの事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は247億48百万円(前期比13.5%増)となりました。一方、利益面では、「ユーティリティ・ビジネス」における燃料価格の高騰等による原価率の増大、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」における個人を対象としたサービスの利用件数の減少、「コンサルティング・ビジネス」における人員増強による経費の増加等により、営業利益が5億73百万円(前期比46.3%減)、経常利益が6億41百万円(前期比35.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益が3億78百万円(前期比56.4%減)となりました。なお当期純利益の前期比には、前連結会計年度に計上した㈱トライ・エックスの広島事業部売却益が、差分として反映されております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、当社の各報告セグメントに帰属しない本社の管理部門の一般管理費等の全社費用の配賦方法を、より合理的な基準に基づき配賦する方法に変更しております。前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の算定方法に基づき組み替えて比較しております。

IP & Mobileソリューション・ビジネス

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」は、VoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。個人を対象としたサービスの利用件数の減少により、売上高は115億30百万円(前期比5.6%減)、セグメント利益は12億42百万円(前期比4.1%減)となりました。

ユーティリティ・ビジネス

「ユーティリティ・ビジネス」は、電力を提供しております。新規獲得件数と使用量が伸びた事により、売上高は87億76百万円(前期比67.4%増)となりましたが、燃料価格の高騰を受け、原価率が増大した事により、セグメント損失は1億20百万円(前年同期はセグメント利益2億26百万円)となりました。

ドキュメントソリューション・ビジネス

「ドキュメントソリューション・ビジネス」は、普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等を行っております。大口顧客との取引の堅調な伸びと、新型コロナウイルス感染症の影響等により低迷していたサービスの回復により、売上高は13億45百万円(前期比11.4%増)、セグメント利益は73百万円(前期比55.1%増)となりました。

コンサルティング・ビジネス

「コンサルティング・ビジネス」は、経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。セキュリティサービスはほぼ前年度並みに推移したものの、保険サービスにおける高額商品の販売の減少と人員増強による経費の増加より、売上高は30億96百万円(前期比1.3%減)、セグメント利益は1億38百万円(前期比46.9%減)となりました。

当連結会計年度末における資産の残高は110億51百万円となり、前連結会計年度末比2百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の減少(2億59百万円)、受取手形、売掛金及び契約資産の増加(4億43百万円)及び破産更生債権等の減少(1億70百万円)によるものであります。

負債の残高は85億92百万円となり、前連結会計年度末比1億14百万円の減少となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加(4億56百万円)、短期借入金の減少(4億36百万円)及び未払法人税等の減少(77百万円)によるものであります。

非支配株主持分の残高は18百万円となりました。また、純資産の残高は24億59百万円となり、前連結会計年度末比1億16百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上及び剰余金の配当によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億59百万円減少し、10億40百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果獲得した資金は、9億7百万円(前期比7億78百万円減)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が6億41百万円、貸倒引当金の減少額が1億69百万円、仕入債務の増加額が4億56百万円、法人税等の支払額が2億21百万円及び違約金の受取額が1億6百万円となったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、4億46百万円(前期は27百万円の獲得)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が61百万円及び無形固定資産の取得による支出が3億40百万円となったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、7億20百万円(前期比12億29百万円減)となりました。

これは、短期借入金の純減額が4億6百万円、長期借入金の返済による支出が30百万円及び配当金の支払額が2億83百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産、受注の実績

当社グループは生産、受注形態はとっておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前期比(%)
IP & Mobileソリューション・ビジネス(千円)	11,530,246	5.6
ユーティリティ・ビジネス(千円)	8,776,961	67.4
ドキュメントソリューション・ビジネス(千円)	1,345,066	11.4
コンサルティング・ビジネス(千円)	3,096,027	1.3
合計 (千円)	24,748,301	13.5

⁽注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(前払費用)

当社は、顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等に委託しておりますが、その顧客獲得時に、将来顧客から得られる利用料に応じた手数料を一時払いしており、それを将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用として計上し、サービス毎にその効果が継続すると見込まれる期間を見積って費用化しております。

また、契約の中途において顧客からの解約があった場合には、違約金を収受することにはなっておりますが、違約金が前払費用の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。そのため、解約率等に基づき、将来生じる損失額を見積り、前払費用残高から控除する処理を行っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の経済環境の変化等により見直しが必要となった場合、前払費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん)

当社グループは、のれんについてその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しておりますが、将来において当初想定した収益が見込まれなくなった場合はのれんの減損処理を行う可能性があります。

当期の連結財務諸表の作成にあたって、2023年度上期に新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものとして 見通せる影響を会計上の見積り及び仮定の設定において検討しておりますが、構造改革や事業環境の変化に応じた 施策を考慮することで、現時点において重要な影響を与えるものではないと判断しております。ただし、今後の状 況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性が あります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績のうち、売上高は247億48百万円(前期比13.5%増)となりました。これは主としてユーティリティ・ビジネスにおいて新規獲得件数と使用量が伸びたことによります。一方、営業利益は5億73百万円(前期比46.3%減)、経常利益は6億41百万円(前期比35.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億78百万円(前期比56.4%減)となりました。これは「ユーティリティ・ビジネス」における燃料価格の高騰等による原価率の増大、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」における個人を対象としたサービスの利用件数の減少、「コンサルティング・ビジネス」における人員増強による経費の増加等によるものであります。なお当期純利益の前期比には、前連結会計年度に計上した㈱トライ・エックスの広島事業部売却益が、差分として反映されております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2)目標とする経営指標」に記載のとおりであり、その重要な指標として成長率とROE(自己資本利益率)を位置づけております

当連結会計年度における各指標は以下のとおりであり、引き続き、成長率の改善に邁進し、ROEの現水準を維持していく所存でございます。

成長率

review 1				
		2022年3月期	2023年 3 月期	
± L	金額(百万円)	21,801	24,748	
売上 	成長率(%)	0.3	13.5	
1/37 Arts Till 2-L	金額(百万円)	1,001	641	
経常利益 	成長率(%)	53.3	35.9	
親会社株主に帰属	金額(百万円)	868	378	
する当期純利益	成長率(%)	90.3	56.4	

資本効率(ROE)

	2022年3月期	2023年 3 月期
ROE(%)	42.7	15.9
自己資本(百万円)	2,324	2,441

ROE:自己資本利益率

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(IP & Mobileソリューション・ビジネス)

IP & Mobileソリューション・ビジネスはVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。当連結会計年度におきましては、個人を対象としたサービスの利用件数の減少により、減収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ユーティリティ・ビジネス)

ユーティリティ・ビジネスは電力を供給しております。当連結会計年度におきましては、新規獲得件数と使用量が伸びたものの、燃料価格の高騰等による原価率の増大により、増収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(ドキュメントソリューション・ビジネス)

ドキュメントソリューション・ビジネスは普通印刷、印刷物のプランニング・デザイン等を行っております。当連結会計年度におきましては、大口顧客との取引の堅調な伸びと、新型コロナウイルス感染症の影響等により低迷していたサービスの回復により、増収増益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(コンサルティング・ビジネス)

コンサルティング・ビジネスは経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を提供しております。当連結会計年度におきましては、セキュリティサービスはほぼ前年度並みに推移したものの、保険サービスにおける高額商品の販売の減少と人員増強による経費の増加より、減収減益となりました。その結果は「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、顧客獲得の際に生じた代理店への支払手数料を含めた営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、基幹システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入によることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は17億28百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は10億40百万円となっております。

5 【経営上の重要な契約等】

取次契約

締結年月日	契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
1996年8月8日	「fitコール」取次基本契約	(株)フォーバル	当社が提供するfitコール (電気通信)サービスに関 する営業活動の一部を㈱ フォーバルに委託すること についての契約	1997年8月7日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、469百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

- (1) IP & Mobileソリューション・ビジネス 当連結会計年度の主な設備投資は、基幹システムへの投資であります。
- (2) ユーティリティ・ビジネス 当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
- (3) ドキュメントソリューション・ビジネス 当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。
- (4) コンサルティング・ビジネス 当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社 2023年 3 月31日現在

				帳簿価額(千円)		
事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウエア	従業員数 (人)
本社 (東京都千代田区)	IP & Mobile ソ リューション・ビジ ネス ユーティリティ・ビ ジネス コンサルティング・ ビジネス	統括業務施設及び 販売設備	4,811	4,828	776,778	83 [1]

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[]内に外書で記載しております。
 - 2. 本社の建物は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)	
本社 (東京都千代田区他)	統括業務施設及び販売設備	45,688	

(2) 国内子会社 2023年 3 月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウエア	従業員数 (人)
(株)トライ・エック ス (東京都新宿区他)	ドキュメントソ リューション・ ビジネス	印刷機器	1,152	41,056	1,780	19,949	49 [4]
タクトシステム㈱ (東京都新宿区)	ドキュメントソ リューション・ ビジネス	印刷機器	3,205	-	3,275	571	56 [1]
(株)保険ステーション (東京都千代田区他)	コンサルティング・ ビジネス	本社、57事務所・ 店舗設備	11,657	-	33,600	2,631	60 [285]
(株) F I S ソリュー ションズ (東京都千代田区他)	IP & Mobileソ リューション・ ビジネス	本社	-	-	1,466	3,246	61 [1]

- (注)1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を[]内に外書で記載しております。
 - 2.子会社の事務所建物等は賃借中のものであり、主な設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃料 (千円)
(㈱トライ・エックス (東京都新宿区他)	子会社事務所	28,024
タクトシステム(株) (東京都新宿区)	子会社事務所	12,612
(株)保険ステーション (東京都千代田区他)	子会社事務所・店舗	113,185
(株) F I S ソリューションズ (東京都千代田区)	子会社事務所	7,253

3 【設備の新設、除却等の計画】 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,757,700	16,757,700	東京証券取引所(スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	16,757,700	16,757,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日 (注)1	24,500	16,717,700	4,446	546,800	4,446	46,800
2022年8月19日 (注)2	40,000	16,757,700	6,860	553,660	6,860	53,660

(注)1.譲渡制限付株式としての新株式発行による増加であります。

発行価格 363円資本組入額 181.5円

割当先 当社従業員 28名

2.譲渡制限付株式としての新株式発行による増加であります。

発行価格 343円資本組入額 171.5円

割当先 当社取締役 4名

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

区分 政府及び地		为府乃75地 全融商品取 3		その他の法外国		法人等	/E 7.0 //	+1	単元未満株式 の状況 (株)
	方公共団体	全部機関	引業者	人	個人以外	個人	個人その他	計	(111)
株主数 (人)	-	2	14	25	11	17	4,709	4,778	-
所有株式数 (単元)	-	359	1,062	128,258	1,231	66	36,527	167,503	7,400
所有株式数の 割合(%)	-	0.21	0.63	76.57	0.73	0.04	21.81	100.00	-

⁽注)自己株式505株は、「個人その他」欄に5単元及び「単元未満株式の状況」欄に5株含めております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,584,200	75.10
谷井剛	東京都西東京市	158,700	0.95
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7大手 町フィナンシャルシティ サウスタワー)	86,700	0.52
青山泰長	愛知県西尾市	76,000	0.45
株式会社原一平商会	東京都港区西麻布 4 丁目12 - 13	75,000	0.45
関根芳喜	埼玉県新座市	72,800	0.43
廣瀬公則	兵庫県小野市	65,200	0.39
飯島功市郎	千葉県柏市	50,000	0.30
有限会社王道	東京都港区南青山 3 丁目18 - 11	50,000	0.30
山本忠幸	東京都杉並区	48,500	0.29
計		13,267,100	79.17

⁽注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-
議決権制限株式(その他)			-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	500 -	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,749,	167,498	-
単元未満株式	普通株式 7,	-	-
発行済株式総数	16,757,	700 -	-
総株主の議決権		- 167,498	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)フォーバル テレコム	東京都千代田区神 田錦町三丁目26番 地	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	-
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
 - 2. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得したものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	1	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	505	-	505	-

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、IP & Mobileソリューション・ビジネスを中心とした販売促進と基幹システム投資に内部留保を活用する一方で、業績に連動した利益還元の双方バランスに配慮して連結配当性向50%程度を目安に配当を決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、電力の仕入原価の高騰により減収となり、連結業績が親会社株主に帰属する当期純利益378百万円、1株当たり当期純利益22円60銭となりましたが、同事業の顧客獲得は順調に伸び、売上高の成長トレンドも維持したことから、前期と同額である1株につき17円といたしました。この結果、連結配当性向は75.2%となりました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年11月10日 臨時取締役会決議	117,303	7
2023年 5 月19日 臨時取締役会決議	167,571	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、取締役会を唯一の経営意思決定機関として位置付けております。

定例取締役会を毎月開催するほか、重要案件が生じる都度臨時取締役会を機動的に開催し、迅速且つ的確な経営判断を行っております。また、企業経営情報の積極的な開示を目的として、適時に当社のホームページにおいて財務情報に限定されないディスクロージャーを行っております。

取締役会の状況

取締役会における具体的な検討内容は、定常的なものとして、当社並びにグループ子会社の中期経営計画と年度 事業計画及び月次決算、当社事業部門の月次損益と活動状況、運転資金の管理、内部統制、配当、決算関係書類、 取締役人事と報酬、また適宜なものとして、関連当事者取引、規程の新設と改定、新株式の発行、組織の設置と改 廃、新規事業計画、寄付行為となります。

なお、当事業年度におきまして、取締役会は定例開催を12回、臨時開催を7回、計19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
行 辰哉	19回	19回
山本 忠幸	19回	19回
梶野 清治	19回	19回
小林 寛丈	19回	19回
谷井 剛	19回	19回
指田 直木	19回	19回
和田 芳幸	19回	19回
髙山 梢	14回	14回

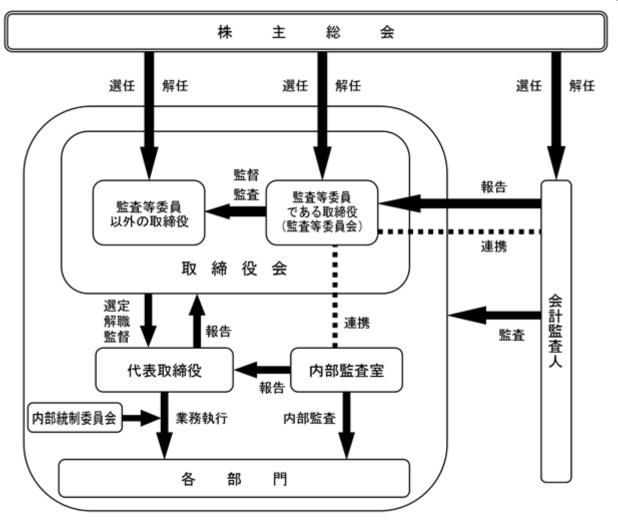
(注)高山梢氏は、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は14回であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであり、当該体制は当社の企業規模に照らして相応と判断するためであります。

A . 当社の会社組織体制



B . 会社の機関の内容

a . 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役 梶野清治、取締役 小林寛丈、取締役 谷井剛、取締役(常勤監査等委員) 指田直木、取締役(監査等委員) 和田芳幸、取締役(監査等委員) 髙山梢の合計8名(うち社外取締役2名)で構成されております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての取締役(監査等委員)が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

b . 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。取締役(常勤監査等委員) 指田直木、取締役(監査等委員) 和田芳幸、取締役(監査等委員) 髙山梢の合計3名(うち社外取締役2名)で構成されております。監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。取締役(常勤監査等委員)は、取締役会のほか内部統制委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

c . 内部統制委員会

内部統制委員会は、代表取締役社長 行辰哉が議長を務めております。その他メンバーは取締役 山本忠幸、取締役(常勤監査等委員) 指田直木、内部監査室長 熊谷研一郎、総務人事部長 下鳥芳浩、経理部長 片山英了、経営企画部主査 秋山直隆で構成されております。原則として2ヶ月に1度開催し、経営上の重要事項や経営課題について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

d . 内部監査室

内部監査室は、内部監査室長 熊谷研一郎が、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員会に報告し、意見交換を行っております。

C.内部監査及び監査等委員監査の状況

監査等委員と内部監査室(1名)とは、情報交換及び相互連携を図り、内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。

その他の企業統治に関する事項

A.内部統制システム構築の基本方針

- a . 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・全取締役が、業務執行を通じて法令等遵守重視の姿勢を明確に示しつつ、『フォーバルグループ行動規範』 を徹底する等により、法令等遵守重視の企業風土の醸成を進めます。
 - ・法令等遵守の充実強化のために、『内部統制委員会』により推進体制を整備します。
 - ・当社の従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、 『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口に報告する仕組みを運営します。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程に基づいて各所管部門が適切に保存及び管理し、取締役の閲 覧に供します。
 - ・文書を適切に保存及び管理するために、内部監査部門が文書管理の運用状況を毎年検証し、是正及び改善の必要が認められる場合は、遅滞なく社長に報告します。
- c . 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理基本規程に基づき、体系的なリスク管理体制の確立を図り、関連規程の制定又は見直し、ガイド ラインの制定、マニュアルの作成、教育研修の実施等を通じリスク管理体制を強化します。
 - ・リスクの発生又は発見時に、取締役会への報告及び社外への開示の必要性を判断する基準を明確にする等、 リスク対応と開示を適時適切に行う体制を整備します。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の緊急事態が発生した場合に備えた危機管理体制として、『危機管理委員 会』を設置し対応ルールを整備します。
- d . 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直し、職務遂行に係る意思決定及び指揮体制を 最適の状態に保ちます。
 - ・取締役会の効率化を図るため、常勤取締役を含めた執行責任者が参加する会議を毎月開催し、執行状況を確認することにより、取締役会の決定事項の徹底を図ります。
- e.当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・『フォーバルグループ行動規範』を子会社の役員、従業員全員への浸透に努めることにより、企業集団全体 の業務の適正確保を図ります。
 - ・当社は、各子会社の自主性を尊重しつつ必要な助言・支援を『内部統制委員会』の活動を通して行う等により、企業集団全体の内部統制システムの整備を促進します。
 - ・関係会社管理規程に基づき、子会社が業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に 報告する体制を整備します。
 - ・リスク管理基本規程に基づき、子会社がリスクを発見した場合には、速やかに当社のリスク管理担当部門に 報告します。当社は子会社に対し、事案に応じた支援を行うとともに、社外への開示の必要性を判断しま す。
 - ・子会社の自主性を尊重しつつ、子会社が組織・業務分掌・職務権限等の職務執行体制を適時適切に見直すと ともに、職務執行に係る意思決定及び指揮体制を最適な状態に保つように支援します。
 - ・当社の内部監査部門は、子会社の監査又は子会社が実施した監査報告をもとに、法令遵守、リスク管理及び 業務の適正性を確保するための指導・支援を行います。
 - ・子会社の役員及び従業員が、法令及び定款に照らして疑義のある行為等を知ったときに、通常の報告経路によらず、『内部通報制度』を活用して、直接通報窓口にその旨を報告する仕組みを運用します。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役 及び当該使用人に関する事項
 - ・監査等委員会は、必要がある場合は、事前に人事担当取締役に通知したうえで、監査業務を補助すべき従業員の配属を求め、監査業務を補助するよう命令することができます。この通知を受けた取締役は、特段の事情がない限りこれに従うものとします。
 - ・監査等委員会から監査業務を補助すべき従業員の配属を求められた場合は、必要なスキルその他について具体的な意見を聴取したうえで人選し、監査等委員会の同意を得て任命します。

- g.前項の取締役及び使用人の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並 びに当該取締役及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前項により、監査等委員会から命令を受けた従業員は、その命令の遂行に関して取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の指揮命令を受けず、また、実施結果の報告は命令した監査等委員会に対してのみ行うこ ととします。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべき従業員には、当該業務に必要な調査権限及び情報収集権限を付与します。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会の命令を受けた従業員に対し、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いをしません。
 - ・前項により監査業務を補助すべき従業員を配属した場合、その人事異動・人事評価・懲戒処分に関しては監査等委員会の同意を得るものとします。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・当社及び子会社の役員(当社の監査等委員である取締役を除く。)及び従業員は、次の場合には、当社の監 査等委員会に対して直接かつ速やかに報告します。
 - . 法令及び定款に違反する事実又はその疑いがある事実を発見したとき
 - . 当社及び子会社に著しい損害を与える事実又はそのおそれのある事実を発見したとき
 - . その他業務執行に係る重要な報告事項として監査等委員会が求める事項を発見したとき

法令及び定款の遵守に関する事項、リスク管理に関する事項、内部監査の実施状況、その他の事項を、随時、内部監査管掌取締役又は担当部門長から監査等委員会に報告する体制を整備します。報告事項及び報告の方法については、監査等委員会との協議により決定します。

- i.前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査等委員会に対し前各項の事実を直接報告した者(当社の監査等委員である取締役を除く。)に対して、 そのことを理由に人事処遇等について不利な取扱いをしません。
- j. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について 生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用についてあらかじめ予算を計上し会社に請求することができます。
 - ・監査等委員が前号の予算以外に緊急又は臨時に支出した費用についても、事後会社に請求することができま す。
- k . その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役と監査等委員会との間の定期的な意見交換会を実施します。
 - ・監査等委員会に対して内部監査の実施状況について報告するとともに、監査等委員会が必要と認めるときは追加監査の実施、業務改善策の策定等を行います。

B. 内部統制システムの運用状況の概要について

当社グループは、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

a . 内部統制システム全般

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室及び内部統制委員会(当事業年度は6回開催)がモニタリングし、改善を進めております。また、内部統制委員会は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

b . コンプライアンス

当社の企業集団における経営理念と経営基本方針を周知徹底するため、コンプライアンス研修を実施しております。

法令違反・不正行為等の早期発見及びそれらを未然に防止することで当社の社会的信頼を維持することを目的とし、コンプライアンス・アラーム運用規程を制定し、内部通報制度を整備しております。また、コンプライアンス・アラーム運用規程に通報者は不利益を受けない旨を規定しております。

c.リスク管理

当社の危機管理に関する基本的事項について定め、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止すること、及び万一発生した場合の被害の極小化を図ることを目的とし、リスク管理基本規程を制定し、危機管理委員会が危機管理ガイドラインの定期的な見直しと周知徹底を実施しております。また、大規模災害に備えた安否確認システムの運用確認テストも定期的に実施しております。

d . 子会社経営管理

子会社の経営管理については、関係会社管理規程を制定し、業績状況、財務状況及び経営上重要な事項について、当社へ定期的に報告する体制を整備しております。また、当社の内部監査部門は、子会社に対する監査を実施しており、定期的なモニタリングを実施しております。

e . 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しており、社外取締役を複数名選任し、かつ、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会は19回開催されております。

また、業務分掌規程・職務権限規程を制定し、責任の明確化並びに効率的な業務遂行を図っております。

f.監査等委員

社外取締役を含む監査等委員は、取締役会への出席及び監査等委員長による内部統制委員会への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しているほか、会計監査人、内部監査室などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制システム全般をモニタリングしております。

C. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

a . 基本的な考え方

当社は、『フォーバルグループ行動規範』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的には反社会的勢力対応規程の内容を遵守し、反社会的な勢力と一切の関係を遮断することを基本方針とします。

b. 体制の整備

当社は、反社会的勢力等への対応に関する統括部門を置き、関係行政機関等との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集を行うほか、司法機関や顧問弁護士とも常に連携して協力体制を整備します。

また、当社及び子会社においては、対応する規程類やマニュアルを整備し、各種研修を通じ反社会的勢力排除に向けた啓発活動を行います。

D. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、毎年12月に契約を更新しております。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が塡補されることとなります。

E. 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(監査等委員)との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役(監査等委員)について、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

F. 取締役の定数

当社の取締役15名以内、取締役(監査等委員)5名以内とする旨定款に定めております。

G. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する 株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積 投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を 有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

H. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a . 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

b.期末配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として期末配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c . 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる 旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市 場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

I. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

为住/台 文住/台	((((((((((((((((((((メ圧の比率12.5%) 	1	
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	行 辰哉	1964年10月15日生	1989年 5 月 株式会社フォーバル入社 2006年 4 月 同社役員待遇兼事業統括本部通信事業 統括 2007年 4 月 同社執行役員首都圏第二支社長 2010年 4 月 同社上席執行役員首都圏支社長兼城南 副本部長 2012年 4 月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏 支社長兼城南第二支店長 2013年 4 月 同社上席執行役員営業本部長兼首都圏 2013年 4 月 同社上席執行役員社長室長 2013年 6 月 岩工会社代表取締役社長 2013年 6 月 株式会社フォーバル・リアルストレート取締役 2013年 6 月 株式会社フォーバル常務執行役員社長室長 2016年 4 月 同社常務執行役員社長室長兼グループ 統括部長 2016年 4 月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株 式会社代表取締役会長 2016年 6 月 株式会社フォーバル取締役 2016年 6 月 ドー・ビー・コミュニケーションズ株 式会社代表取締役会長 2017年 2 月 株式会社フォーバル常務取締役社長室 2020年 6 月 株式会社フォーバル常務取締役社長室 2022年 4 月 同社取締役 2022年 4 月 当社代表取締役 2022年 6 月 株式会社アップルツリー代表取締役社長室	(注)3	14,500
取締役 経営管理本部長	山本 忠幸	1962年10月13日生	社長(現任) 2000年4月 当社入社 2004年1月 当社経営管理本部経営企画担当マネージャー 2006年6月 当社取締役(現任) 2006年6月 当社経営管理本部長 2008年6月 株式会社フリード(現株式会社フォーバル・リアルストレート)監査役 2019年4月 当社管理統括本部長 2023年4月 当社経営管理本部長(現任)	(注)3	48,500
取締役 事業統括及び コンサルティング統括管掌	梶野 清治	1960年10月 2 日生	1985年3月 株式会社フォーバル入社 1996年4月 同社OA営業本部大阪支店長 2000年4月 同社ISP事業部副事業部長兼FC本部長 2002年2月 当社取締役事業本部長 2004年7月 株式会社フォーバル理事ビジネスパートナー事業部長 2009年4月 ビー・ビー・コミュニケーションズ株式会社取締役事業本部長 2010年4月 株式会社フォーバル執行役員ビジネスパートナーディビジョンディビジョンへッド 2013年4月 当社事業本部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社事業統括本部長 2023年4月 当社事業統括及びコンサルティング統括管掌(現任)	(注)3	18,500
取締役 開発統括管掌	小林 寛丈	1971年 6 月17日生	1995年4月 株式会社フォーバル入社 2001年10月 当社出向 2003年4月 事業企画グループ部門長 2015年4月 執行役員事業本部副本部長 2018年4月 当社入社 2019年4月 企画統括本部長 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 ビジネスデザイン統括本部長 2023年4月 当社開発統括管掌(現任)	(注)3	14,000

	1				所有株式数
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有休式数 (株)
			1996年 6 月 当社入社		
			2000年5月 当社管理本部長		
			2000年6月 当社取締役		
			2006年6月 当社常務取締役		
			2007年4月 株式会社FISソリューションズ(現		
			株式会社保険ステーション)取締役		
			2007年6月 当社代表取締役社長		
			2008年4月 タクトシステム株式会社代表取締役社		
			長		
取締役	谷井 剛	1965年4月17日生	2008年6月 株式会社トライ・エックス代表取締役	(注)3	158,700
			社長		
			2008年10月 株式会社ホワイトビジネスイニシア		
			ティブ代表取締役社長		
			│2011年2月 株式会社FISソリューションズ代表		
			取締役社長		
			2013年6月 タクトシステム株式会社取締役		
			2022年4月 当社取締役(現任)		
			2022年6月 株式会社フォーバル常務取締役(現		
			任)		
			1998年10月 当社入社		
取締役(監査等委員)	指田 直木	1964年 2 月27日生	2015年 4 月 当社経営企画部部長	(注)5	27,900
			2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			1974年 3 月 中央大学商学部会計学科卒業		
			1974年4月 クーパースアンドライブランド会計事		
			務所入所		
			1977年6月 監査法人中央会計事務所(後にみすず		
			監査法人に名称変更)入所		
			1978年9月公認会計士登録		
			1985年8月 監査法人中央会計事務所(後にみすず		
			監査法人に名称変更)社員		
			1988年6月 同所代表社員		
			2007年8月 太陽ASG監査法人(現太陽有限責任		
丽达尔(斯夫然毛 尼)	1000 +++		監査法人)入所		
取締役(監査等委員)	和田 芳幸 	1951年3月2日生	2007年8月同法人代表社員	(注)5	-
			2014年9月 株式会社ゼロ監査役		
			2014年10月 ケネディクス商業リート投資法人監督		
			役員 2045年6日 光光明徳仏(欧本笠秀昌)(現在)		
			2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			2015年12月 株式会社キャリアデザインセンター社		
			外取締役(現任) 2016年6月 株式会社ビバホーム取締役 (監査等		
			委員) 2016年8月 和田会計事務所所長(現任)		
			2017年9月 株式会社ゼロ社外取締役(現任)		
	 		2021年4月 栗林商船株式会社社外監査役(現任) 2002年3月 早稲田大学法学部卒業		
			2002年3月 早稲田人字法字部卒業 2005年11月 司法試験合格		
即绕犯 / 欧杰华禾昌 \	 髙山 梢	1070年10日11日井	2005年11月 日活訊駅日格 2007年9月 司法修習修了,弁護士登録(旧60期)	(÷) 1	
取締役(監査等委員)	尚山 悄 	1979年10月11日生	2007年9月 可法修督修了,并護工豆銶(旧60期) 2007年9月 真和総合法律事務所入所(現任)	(注)4	_
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
	<u> </u>		2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)		
			計		282,100

- (注)1.和田芳幸及び髙山梢は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 指田直木、委員 和田芳幸、委員 髙山梢

なお、指田直木は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査 等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

- 3.2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- 4.2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
- 5.2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は和田芳幸、髙山梢の2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。取締役(監査等委員)和田芳幸は公認会計士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。取締役(監査等委員)髙山梢は弁護士としての専門的知識及び豊富な経験に基づき、その知見により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し、社外取締役として選任しております。

また、取締役(監査等委員)和田芳幸は、和田会計事務所所長及び㈱ゼロ社外取締役、㈱キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船㈱社外監査役であります。当社と和田会計事務所及び㈱ゼロ、栗林商船㈱との間には特別の関係はありません。当社と㈱キャリアデザインセンターの間には人材紹介の取引関係があります。また、取締役(監査等委員)高山梢は、真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部 門との関係

社外取締役は監査法人とは緊密な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取を行い、監査結果の報告を受けるだけでなく適時必要な情報交換、意見交換を行っております。また、社外取締役と監査等委員である取締役とが内部 監査担当者と監査計画や監査の実施状況、その他監査上必要と思われる事項について、情報・意見交換をしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員1名と社外取締役2名の3名で構成されております。

常勤監査等委員指田直木は、1998年10月から2017年6月まで当社経営企画等に従事しており、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化しております。

社外取締役2名は、中立的及び客観的な立場から、当社経営に対する監査・監督機能を強化しております。

社外取締役(監査等委員)和田芳幸は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は和田会計事務所所長及び(株)ゼロ社外取締役、(株)キャリアデザインセンター社外取締役、栗林商船(株)社外監査役であります。当社と和田会計事務所、(株)ゼロ、(株)キャリアデザインセンター、栗林商船(株)との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)高山梢は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。同氏の兼職先は真和総合法律事務所パートナーであります。当社と同事務所との間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査等委員会を毎月1回開催するほか、必要に応じて開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
指田 直木(常勤)	11回	11回
橋本 勇 (非常勤)	3 回	3 回
和田 芳幸(非常勤)	11回	11回
髙山 梢 (非常勤)	8 🛛	8 🛭

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計 監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員は、重要会議への出席、業務執行に関わる報告聴取、事業所往査、会計監査人との連携、取締役との意見交換、重要書類の閲覧等を行っております。

非常勤の監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、業務執行に関わる報告聴取・会計監査人との連携等の場で、必要な意見の表明を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しており、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、諸業務が法令及び社内規程等に準拠し、適法かつ適正に運営されているかについて随時内部監査を実施し、代表取締役社長に報告しております。内部監査による重要な発見事項があった場合には、その内容及び対処について監査等委員に報告する体制を確保しております。内部監査が監査等委員会並びに取締役会に実効性を確保するための仕組みについては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由A.当社の会社組織体制」をご参照ください。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b.業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 小松 亮一 指定有限責任社員・業務執行社員 清水 幸樹

c . 継続監査期間

13年間

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等12名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査等委員 全員の同意により当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由 の発生により職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は 再任しないことに関する株主総会議案の内容を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

親会社㈱フォーバルとの連結決算を合理的に行う為、太陽有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 取締役(監査等委員)及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬 (千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	33,500	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,500	-	38,000	-

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く) 該当事項はありません。
- c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。 また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定され た報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1.基本方針

- ・優秀な人材を取締役として登用でき、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすことが出来る「透明性」「公正性」「合理性」を重要視した報酬体系とする。
- ・すべてのステークホルダーに対して幸せを分配できるよう、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系 とする。
- ・報酬体系・水準は、当社業績や他社水準、経済情勢等を踏まえて見直しを行う。

2.報酬構成

- ・取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績を連動させた役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬で構成する。また、役員賞与の基本報酬に対する報酬構成比率は、業績及び株主価値への連動を重視し、それぞれの職責に応じて、金銭報酬額(基本報酬と役員賞与の支給額の合計額)全体のうち、適切な割合となるように設定する。ただし、役員賞与及び非金銭報酬としての株式報酬の支給対象は常勤取締役(監査等委員である者を除く。)とする。
- ・社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成する。

<基本報酬>

- ・経済情勢、当社の成長力を考慮した報酬水準とする。
- ・役割責任に応じた固定報酬として支給する。

<役員賞与>

- ・単年度の業績や目標達成度に応じて支給の可否を決める。
- ・原則、業績連動報酬として役員賞与引当金を計上する前の「親会社株主に帰属する当期純利益」の10%を 基準に支給総額を決定した後に、それぞれの職責に応じた配分決定を行う。 但し、
- ・支給総額は当期の「配当金」総額を超えないものとする。
- ・「特別損益」が発生した場合、「特別利益」は支給総額の計算上影響額を除外するものとし、「特別損失」はその影響額を除外しないものとする。

< 非金銭報酬 >

- ・譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において承認された 総額の範囲内(年額100百万円以内、普通株式総数 年340千株以内)で決定する。
- ・取締役の個人別の割当数は役付取締役別に設定する。

3.報酬決定の手続き

- ・取締役の報酬のうち、基本報酬及び役員賞与については、2015年6月18日開催の第20回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。
 - < 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額>
 - ・年額150百万円以内(使用人分給与は含まない。決議当時の取締役員数5名)
 - < 監査等委員である取締役の報酬等の額 >
 - ・年額30百万円以内(決議当時の監査等委員である取締役員数3名)
- ・取締役の報酬のうち、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬については、2022年6月23日開催の第27回定時株主総会において承認された総額の範囲内で決定する。
 - <取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額>
 - ・年額100百万円以内、普通株式総数 年340千株以内(決議当時の取締役(非業務執行取締役及び監査等委員である取締役並びに社外取締役を除く。)員数4名)
- ・取締役の個別の報酬等の額は、取締役会からの委任に基づき、代表取締役社長 行辰哉氏が、株主総会で決議された上記報酬総額の範囲内において、基本方針と報酬構成に則り決定する。同氏については、各役員を俯瞰的に評価できる職責にあり、委任に適するものと判断した。

なお、2.報酬構成のうち、役員賞与に関しては、2023年4月20日開催の取締役会において、2024年3月期より下記のとおりに変更する旨を決議しております。

<役員賞与>

業績連動報酬として前期決算賞与額に当期経常利益の増減を考慮して支給原資を算出する。但し、当期の「特別損益」が赤字となった場合には、「当期経常利益」を「税引前当期純利益」に読み替えて支給原資の 算出をする。

また、支給総額は同年度の「普通配当総額の33% (1/3)」を上限とし、減配の場合は前年度を超えず、無配当の場合は支給しない。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

 役員区分	報酬等の 総額		報酬等の種類別総額(千円)				
	(千円)	基本報酬	役員賞与	非金銭報酬	退職慰労金	役員の員数 (人)	
取 締 役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	110,101	38,272	70,000	1,829	-	5	
取 締 役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9,883	9,883	-	-	-	1	
社 外 役 員	8,400	8,400	-	-	-	3	

- (注)1、当社は、2015年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2.使用人兼務取締役の使用人給与相当額30,006千円、対象となる員数は3名であります。これは、使用人兼務取締役の使用人部分に対する報酬であります。
 - 3.譲渡制限付株式報酬は取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)5名のうち、4名に付与しております。また、報酬の額は当事業年度において費用計上した額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が100百万円以上である者がないため記載を省略しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、上場株式を保有する場合は、保有目的を純投資目的に区分し、取引先企業の財務内容が調査しづらい非 上場株式を保有する場合は、純投資目的以外の保有目的に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

取引先でありその取引が継続していることを確認のうえ、保有の適否を判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	7,500
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人主催のセミナー等に参加しております。また、指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するためのプロジェクトチームを設置しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,299,588	1,040,243
受取手形	1 10,744	1 10,328
売掛金	1 3,674,614	1 4,148,195
契約資産	1 84,622	1 54,580
商品及び製品	65,496	64,442
仕掛品	46,206	24,463
原材料及び貯蔵品	272,483	125,703
短期貸付金	547	547
未収入金	1,746,059	1,789,195
前渡金	34,835	30,536
前払費用	2 848,133	2 745,095
その他	48,268	92,976
貸倒引当金	79,160	76,453
流動資産合計	8,052,440	8,049,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	51,804	56,396
減価償却累計額	32,627	35,569
建物及び構築物(純額)	19,177	20,826
機械装置及び運搬具	140,717	140,914
減価償却累計額	97,037	99,858
機械装置及び運搬具(純額)	43,680	41,056
工具、器具及び備品	218,848	256,358
減価償却累計額	192,124	211,406
工具、器具及び備品(純額)	26,724	44,951
有形固定資産合計	89,582	106,835
無形固定資産		
のれん	323,406	262,958
ソフトウエア	602,493	803,176
その他	1,090	635
無形固定資産合計	926,989	1,066,770
投資その他の資産		
投資有価証券	7,500	7,500
長期前払費用	з 732,396	3 653 ,035
破産更生債権等	2,380,817	2,210,572
繰延税金資産	987,775	877,866
その他	84,268	125,456
貸倒引当金	2,212,702	2,046,068
投資その他の資産合計	1,980,054	1,828,363
固定資産合計	2,996,626	3,001,969
資産合計	11,049,066	11,051,823

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,605,770	3,062,167
短期借入金	2,164,000	1,728,000
未払金	2,657,019	2,721,921
未払法人税等	219,138	142,010
契約負債	90,259	89,355
賞与引当金	160,562	131,589
役員賞与引当金	78,500	53,083
その他	498,197	422,052
流動負債合計	8,473,447	8,350,181
固定負債		
退職給付に係る負債	207,919	214,818
その他	24,900	27,049
固定負債合計	232,819	241,867
負債合計	8,706,266	8,592,048
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,354	553,660
資本剰余金	42,353	53,660
利益剰余金	1,739,721	1,833,864
自己株式	1	183
株主資本合計	2,324,427	2,441,002
非支配株主持分	18,372	18,772
純資産合計	2,342,800	2,459,774
負債純資産合計	11,049,066	11,051,823

		当連結会計年度 (自 2022年4月1日
売上高	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
売上原価	15,853,946	19,498,596
売上総利益	5,947,917	5,249,705
販売費及び一般管理費	0,011,011	0,210,700
貸倒引当金繰入額	70,739	54,381
給与・賞与	1,355,639	1,415,697
賞与引当金繰入額	128,071	97,660
役員賞与引当金繰入額	78,500	53,083
退職給付費用	29,394	33,855
減価償却費	18,432	27,046
支払手数料	1,250,596	995,140
委託業務費	486,529	472,445
情報処理費	294,681	339,356
広告宣伝費	22,127	21,121
のれん償却額	67,618	60,447
その他	1,076,943	1,105,859
販売費及び一般管理費合計	4,879,273	4,676,095
営業利益	1,068,644	573,609
営業外収益		
受取利息	6	16
受取配当金	15	20
貸倒引当金戻入額	-	15,502
違約金収入	14,043	55,343
その他	5,238	15,825
営業外収益合計	19,304	86,709
営業外費用		
支払利息	22,278	16,330
貸倒引当金繰入額	60,362	-
その他	3,698	2,058
営業外費用合計	86,340	18,388
経常利益	1,001,608	641,929
特別利益		
事業譲渡益	2 354,652	-
特別利益合計	354,652	-
特別損失		
固定資産除却損	з 1,260	з 0
特別損失合計	1,260	0
税金等調整前当期純利益	1,355,001	641,929
法人税、住民税及び事業税	305,807	153,243
法人税等調整額	175,085	109,908
法人税等合計	480,893	263,151
当期純利益	874,108	378,778
非支配株主に帰属する当期純利益	6,078	399
親会社株主に帰属する当期純利益	868,029	378,379

【連結包括利益計算書】

非支配株主に係る包括利益

(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当期純利益 874,108 378,778 包括利益 874,108 378,778 (内訳) 親会社株主に係る包括利益 868,029 378,379 399

6,078

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	542,354	42,353	1,156,363	1	1,741,069	12,294	1,753,363
会計方針の変更による累積的影響 額	-	-	887	-	887	-	887
会計方針の変更を反映した当期首残 高	542,354	42,353	1,155,475	1	1,740,181	12,294	1,752,476
当期変動額							
剰余金の配当	-	1	166,931	1	166,931	1	166,931
剰余金の配当(中間配当)		1	116,852	1	116,852	1	116,852
親会社株主に帰属する当期純利益			868,029	-	868,029		868,029
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	6,078	6,078
当期変動額合計	-	1	584,245	-	584,245	6,078	590,324
当期末残高	542,354	42,353	1,739,721	1	2,324,427	18,372	2,342,800

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	542,354	42,353	1,739,721	1	2,324,427	18,372	2,342,800
当期变動額							
新株の発行	11,306	11,306	1	-	22,613	-	22,613
剰余金の配当	1	1	166,931	-	166,931	1	166,931
剰余金の配当(中間配当)	1	1	117,303	-	117,303	-	117,303
親会社株主に帰属する当期純利益	ı	•	378,379	-	378,379	-	378,379
自己株式の取得	-	-	-	181	181	-	181
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	•	-	-	-	399	399
当期変動額合計	11,306	11,306	94,143	181	116,575	399	116,974
当期末残高	553,660	53,660	1,833,864	183	2,441,002	18,772	2,459,774

907,893

営業活動によるキャッシュ・フロー

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,355,001	641,929
減価償却費	215,288	257,145
株式報酬費用	-	3,571
のれん償却額	67,618	60,447
貸倒引当金の増減額(は減少)	557,720	169,341
賞与引当金の増減額(は減少)	9,839	28,973
役員賞与引当金の増減額(は減少)	21,400	25,416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,409	6,899
受取利息及び受取配当金	21	37
支払利息	22,278	16,330
固定資産除却損	1,260	0
事業譲渡損益(は益)	2 354,652	-
違約金収入	14,043	55,343
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	546,069	272,878
棚卸資産の増減額(は増加)	31,347	169,577
未収入金の増減額(は増加)	198,794	83,278
前払費用の増減額(は増加)	248,347	91,803
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,007	11,571
長期前払費用の増減額(は増加)	321,097	78,325
仕入債務の増減額 (は減少)	60,828	456,397
未払金の増減額(は減少)	42,547	30
契約負債の増減額 (は減少)	209,899	903
その他の流動負債の増減額(は減少)	75,945	248
その他の固定負債の増減額(は減少)	4,841	-
その他	58,548	95,805
小計	1,800,632	1,039,096
利息及び配当金の受取額	21	37
利息の支払額	21,132	15,970
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	191,298	221,991
違約金の受取額	98,132	106,722

1,686,356

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	47,494	61,807
無形固定資産の取得による支出	297,104	340,269
有形固定資産の売却による収入	398	-
投資有価証券の売却による収入	300	-
貸付金の回収による収入	202	-
出資金の回収による収入	10	-
敷金の差入による支出	1,250	44,913
敷金の回収による収入	2,019	76
事業譲渡による収入	2 380,000	-
事業譲受による支出	9,760	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,321	446,914
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,606,000	406,000
長期借入金の返済による支出	60,000	30,000
配当金の支払額	283,644	283,828
リース債務の返済による支出	<u> </u>	495
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,949,644	720,324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	235,967	259,345
現金及び現金同等物の期首残高	1,535,556	1,299,588
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,299,588	1 1,040,243

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)トライ・エックス

タクトシステム(株)

(株)保険ステーション

(株) FISソリューションズ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 3.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法 (一部先入先出法)による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年~20年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年~20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア 4年~5年 のれん 5年~10年

長期前払費用

定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債 務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。なお、サービスの提供・取次による収益のうち、顧客へのホームページの更新作業の受託サービスについて、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引は、顧客から受け取る額から再委託先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

保険サービスによる収益は、以下の通り認識しております。

・保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を 負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社がそのサービスを検収し、保険会 社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険 契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上 しております。

・取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務

当社グループは、取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務を負っております。当該履行義務は、サービスの提供期間が完了する都度、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

・保険契約の取り次ぎに関して保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合の保険会社に対する返 金義務

保険サービス事業においては、保険会社に取り次いだ保険契約者が早期に保険契約の解約を行った場合、対価の一部を保険会社に返金する義務があるため、保険会社に対する予想返金額については、収益から控除するとともに、返金負債を計上しております。返金の見積りにあたっては過去の実績等に基づく最頻値法を用いております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結財務諸表の作成にあたり、当社グループが行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	987,775	877,866

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、契約の獲得や解約率の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した 課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資 産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 前払費用及び長期前払費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
前払費用	742,885	612,793
長期前払費用	724,947	632,390

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結貸借対照表に計上されている前払費用及び長期前払費用(以下、「前払費用等」という。)のうち、上記残高については、将来顧客から得られる利用料に応じて契約獲得のために発生した代理店等への手数料(契約コスト)を資産計上し、サービスごとに、契約期間、最低利用期間等を踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定しており、その効果が継続する期間を見積り、費用化を行っているものであります。

なお、契約期間の中途において顧客からの解約があった場合には、顧客から違約金若しくは代理店等からの解約返戻金(以下、「違約金等」という。)を収受することにはなっておりますが、違約金等の回収額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性があります。また、顧客や販売代理店等から違約金等が回収できない場合も、前払費用等の一部が未回収となり追加で損失が発生する可能性があります。

そのため、残存償却期間内の各時点における前払費用等の未償却残高と回収率を加味した違約金等の収受額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、118,867千円を連結会計年度末の前払費用等の残高から控除しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した解約率及び違約金等の回収率が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、ユーティリティ・ビジネスでは、電力の仕入価格の高騰等により採算が悪化した場合にも、前払 費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性があります。電力エリアごとに電力料金の単価が 異なることから、エリアごとに採算管理を行っております。

ユーティリティ・ビジネスの採算の悪化に伴う前払費用等の回収見込みの検討は、経営者の判断に大き く影響を受け、翌連結会計年度の前払費用等の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の影響に関して、当社グループは現時点では、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しております。

しかし、本感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や終息時期等を予想することは困難なことから、当社グループは外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、今後、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。
- 2 前払費用

主として代理店に支払う手数料 (諸手数料)に係わる前払相当額であります。

3 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

4 受取手形割引高

前連結会計年度 (2022年 3 月31日) 当連結会計年度 (2023年3月31日)

受取手形割引高

12,935千円

- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、すべて顧客との契約から生じる収益の額であり、顧客との契約から生じる収益 以外の収益は含まれておりません。顧客との契約から生じる収益の額につきましては、「注記事項 (セ グメント情報等)」に記載のとおりです。

2 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
事業譲渡益	当社の連結子会社である株式会社トライ・エックスの複写・印刷業の広島事業部を株式会社トライサクセスへ譲渡したことにより発生したものであります。	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
 工具、器具及び備品	- 千円	0千円
ソフトウエア	1,260	0
 計	1,260	0

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)			当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	-	-	16,693,200
合計	16,693,200	-	-	16,693,200
自己株式				
普通株式	5	-	-	5
合計	5	-	-	5

2.新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月21日 臨時取締役会	普通株式	166,931	10	2021年 3 月31日	2021年6月3日
2021年11月10日 臨時取締役会	普通株式	116,852	7	2021年 9 月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月23日 臨時取締役会) 普通株式	166,931	利益剰余金	10	2022年 3 月31日	2022年6月9日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

				当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,693,200	64,500	-	16,757,700
合計	16,693,200	64,500	-	16,757,700
自己株式				
普通株式	5	500	-	505
合計	5	500	-	505

- (注)1.普通株式の発行済株式数の増加64,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。
 - 2.譲渡制限付株式報酬において、当該譲渡制限付株式の譲渡制限期間満了前に対象者が退職したため、500株を無償取得しております。
 - 2.新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
 - 3.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月23日 臨時取締役会	普通株式	166,931	10	2022年 3 月31日	2022年6月9日
2022年11月10日 臨時取締役会	普通株式	117,303	7	2022年 9 月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月19日 臨時取締役会	普通株式	167,571	利益剰余金	10	2023年 3 月31日	2023年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,299,588千円	1,040,243千円
現金及び現金同等物	1,299,588	1,040,243

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である株式会社トライ・エックスの複写・印刷業の広島事業部譲渡に伴う資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

固定資産	25,347千円
事業譲渡益	354,652
事業の譲渡価額	380,000
事業譲渡による収入	380,000

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりま す。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	30,000	29,948	51
負債計	30,000	29,948	51

- (注) 1.「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - 2.受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - 3.市場価格のない株式等は、開示の対象から除いております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	7,500	

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,299,588	-	-	-
受取手形	10,744	-	-	-
売掛金	3,674,614	-	-	-
未収入金	1,746,059	-	-	-
合計	6,731,007	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	2,134,000	-	-	-	-	-
長期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	2,164,000	-	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
□ <u>▷</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	29,948	-	29,948
負債計	-	29,948	-	29,948

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現 在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行等金融機関からの短期的な資金を借入しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権については専任の債権管理部門を設置することにより、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒リスクの軽減を図っております。長期貸付金については、主な貸付先が連結子会社であることから、役員を兼務すること等により財政状態の把握に努めております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスク(時価の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- 2.金融商品の時価等に関する事項
 - 2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、該当事項はありません。
- (注) 1.「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - 2.受取手形、売掛金、未収入金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
 - 3.市場価格のない株式等は、開示の対象から除いております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)	
非上場株式	7,500	

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,040,243	-	-	-
受取手形	10,328	-	-	-
売掛金	4,148,195	-	-	-
未収入金	1,789,195	-	-	-
合計	6,987,962	-	-	-

5. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,728,000	-	-	-	-	-
合計	1,728,000	-	-	-	-	-

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 当連結会計年度(2023年3月31日) 該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

投資有価証券(前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は7,500千円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は7,500千円)は、市場価格のない株式等であることから記載しておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	300	-	•
合計	300	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度のほか、確定拠出型の確定拠出年金制度を設けておりま

当社グループは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	235,328千円	207,919千円
退職給付費用	21,085	21,870
退職給付の支払額	18,241	14,971
事業譲渡による減少額	30,253	-
退職給付に係る負債の期末残高	207,919	214,818

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付 に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	207,919千円	214,818千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,919	214,818
退職給付に係る負債	207,919	214,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	207,919	214,818

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度21,085千円 当連結会計年度21,870千円

3.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度13,115千円、当連結会計年度13,831 千円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

当社は、2022年5月20日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、会社法第202条の2に基づいて、取締役の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする取引に該当するため、「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」(実務対応報告第41号 2021年1月28日)の適用をしております。

1 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の役員報酬	-	1,829

2 譲渡制限付株式の内容

	2022年8月 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役() 非業務執行取締役及び監査等委員である取締役並びに社外取締役を除き ます。
付与された株式の種類及び株式数	当社普通株式 40,000株
付与日	2022年 8 月19日
譲渡制限の解除要件	対象取締役が、2022年8月19日(払込期日)から5年間(以下「本役務提供期間」という。)、継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、当該喪失の直後の時点において(ただし、当該喪失の日が2023年7月1日より前の日である場合は2023年7月1日において)、2022年8月から当該喪失の日を含む月までの月数を60で除した数(ただし、1を超える場合は1とみなす。)に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年8月19日から2032年8月18日まで

3 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

前連結会計年度末(株)	-
付与(株)	40,000
未解除残(株)	40,000

4 付与日における公正な評価単価の見積方法

	2022年8月 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	343

(注)恣意性を排除した価格とするため、2022年7月15日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	53,505千円	44,251千円
役員賞与引当金	2,940	3,833
貸倒引当金	702,003	650,152
投資有価証券評価損	11,698	11,698
退職給付に係る負債	64,400	66,484
資産調整勘定	42,975	8,451
その他	158,586	144,044
繰延税金資産小計	1,036,108	928,917
評価性引当額(注)	45,739	48,456
繰延税金資産合計	990,369	880,461
繰延税金負債		
倒産防止共済	2,594	2,594
繰延税金負債合計	2,594	2,594
繰延税金資産の純額	987,775	877,866

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.4
住民税均等割	0.4	0.8
税額控除	-	1.0
寄付金損金不算入額	0.0	0.0
役員賞与損金不算入額	1.6	2.0
親会社との税率差異	1.4	0.5
のれん償却額	1.5	3.2
過年度法人税等	-	0.0
事業税所得割影響額	-	2.8
評価性引当額の変動	0.8	0.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	41.0

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2022年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(2023年3月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

- 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のため

の基本となる重要な事項) 3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び 時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 受取手形 売掛金	60,555千円 3,628,915	10,744千円 3,674,614
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 受取手形 売掛金	10,744 3,674,614	10,328 4,148,195
契約資産 (期首残高)	115,190	84,622
契約資産 (期末残高)	84,622	54,580
契約負債 (期首残高)	300,158	90,259
契約負債 (期末残高)	90,259	89,355

当社グループは、保険契約者のニーズに応じて、保険会社に対し保険契約の取り次ぎを行う義務を負っております。当該履行義務は、保険契約の取り次ぎ後、保険会社がそのサービスを検収し、保険会社が当該サービスの支配を獲得した時点で、充足されるものであり、当該履行義務の充足時点で、保険契約者の支払った保険料に対し、一定の料率を乗じること等により算定された金額によって収益を計上しております。

契約資産は、保険会社に対する保険契約の取り次ぎを行う義務について、既に保険契約の取り次ぎを行う義務を履行したもので期末日時点で収益計上しているものの、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、顧客へ取り次いだ保険契約の保全、維持管理を行う義務に関する顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、66,547千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各社は、取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社はグループ各社のサービスを基礎としたセグメントから構成されており、「IP & Mobileソリューション・ビジネス」、「ユーティリティ・ビジネス」、「ドキュメントソリューション・ビジネス」及び「コンサルティング・ビジネス」の4つを報告セグメントとしております。

「IP & Mobileソリューション・ビジネス」はVoIPサービス、モバイルサービス等の情報通信サービス全般を提供しております。「ユーティリティ・ビジネス」は電力を供給しております。「ドキュメントソリューション・ビジネス」は、普通印刷・商業印刷物の企画・編集・制作を行っております。「コンサルティング・ビジネス」は経営支援コンサルティング、保険サービス及びセキュリティサービス等を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方 針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

2022年4月1日よりマネジメントアプローチの観点から現状の管理会計上の区分に合わせるべく、本社費用の各セグメントへの配賦方法の変更を行いました。

具体的には、当社グループ全体として負担すべき費用について、各セグメントに配賦する方法からセグメント利益と連結財務諸表との調整額に含めて表示する方法に変更する他、セグメントに配賦すべき費用についてもより合理的な基準で配賦するものとしております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法に基づき作成したものを記載しております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		報告セク			(一座・113)	
	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティン グ・ ビジネス	調整額	合計
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	12,215,977	5,242,994	1,207,665	3,135,226	-	21,801,864
外部顧客への売上高	12,215,977	5,242,994	1,207,665	3,135,226	-	21,801,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,652	-	82,108	5,958	-	125,719
計	12,253,630	5,242,994	1,289,773	3,141,184	•	21,927,583
セグメント利益	1,296,088	226,473	47,443	260,911	-	1,830,917
セグメント資産	5,764,980	1,541,107	1,065,939	1,811,655	865,383	11,049,066
その他の項目						
減価償却費	105,840	21,624	31,021	40,334	16,468	215,288
のれん償却額	8,367	-	-	59,250	-	67,618
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	220,334	15,162	40,848	66,280	26,438	369,065

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

		報告セグメント				
	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティン グ・ ビジネス	調整額	合計
売上高						
顧客との契約から生じ る収益	11,530,246	8,776,961	1,345,066	3,096,027	-	24,748,301
外部顧客への売上高	11,530,246	8,776,961	1,345,066	3,096,027	-	24,748,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	59,858	-	112,154	1,696	-	173,709
計	11,590,105	8,776,961	1,457,220	3,097,723	-	24,922,010
セグメント利益 又は損失()	1,242,882	120,572	73,598	138,614		1,334,522
セグメント資産	5,064,677	2,033,209	890,691	2,190,963	872,281	11,051,823
その他の項目						
減価償却費	125,283	36,141	32,832	57,519	5,368	257,145
のれん償却額	1,196	-	-	59,250	-	60,447
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	205,291	5,602	24,260	222,540	11,715	469,411

有価証券報告書

4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,830,917	1,334,522
セグメント間取引消去	169	176
全社費用(注)	762,442	761,089
連結損益計算書の営業利益	1,068,644	573,609

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の管理部門の一般管理費等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	8,367	•	-	59,250	67,618
当期末残高	1,196	•	-	322,209	323,406

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	IP & Mobile ソリューション・ ビジネス	ユーティリティ・ ビジネス	ドキュメント ソリューション・ ビジネス	コンサルティング・ ビジネス	合計
当期償却額	1,196	-	-	59,250	60,447
当期末残高	-	-	-	262,958	262,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	132/11/2 (1 2021 173 1 2 2022 1 0 7 3 0 1 1 7									
種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
				情報通信		当社サー ビスの利	商品の販売 等	429,455	売掛金	136,560
親会社	(株)フォーバ ル	東京都 渋谷区	4,150,294	コンサル	(被所有) 直接 75.4	用及び取 次	サービスの取次・委託	89,586	金掛買	20,267
WIE		タント業		役員の兼任あり	取从・安託 業務等 	09,500	未払金	471,278		

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			桂 扣 汤 位		当社サー ビスの利	商品の販売 等	376,897	売掛金	120,437	
親会社	(株)フォーバ ル	渋公区 4,150,294 コンサ	ーハ	(被所有) 直接 75.1	用及び取 次	サービスの取次・委託	84,713	金桂買	17,284	
			タント業		役員の兼任あり	取从・安託 業務等	04,713	未払金	498,738	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

商品・サービスの販売価格については、市場価格を参考に決定しております。

委託業務費については、役務提供に対する費用単価を勘案して交渉の上、決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社フォーバル (東京証券取引所プライム市場に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
1 株当たり純資産額 139.24円		1株当たり純資産額	145.67円	
1株当たり当期純利益金額 52.00円		1株当たり当期純利益金額 22.60円		

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	868,029	378,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円)	868,029	378,379
期中平均株式数(株)	16,693,195	16,742,310

EDINET提出書類 株式会社フォーバルテレコム(E04476) 有価証券報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,134,000	1,728,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	-	1	-
計	2,164,000	1,728,000	-	-

⁽注)平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,528,529	11,667,481	17,912,788	24,748,301
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	112,061	79,725	271,088	641,929
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	61,996	22,719	138,080	378,379
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.71	1.36	8.25	22.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
1 株当たり四半期純利益金額					
又は1株当たり四半期純損失	3.71	2.34	6.88	14.34	
()(円)					

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	488,392	431,826
売掛金	1 3,008,090	1 3,386,904
商品	41,459	37,409
貯蔵品	268,156	122,413
前渡金	30,413	19,212
前払費用	з 767,717	3 634,223
未収入金	1 1,745,278	1 1,783,144
その他	1 84,063	1 114,173
貸倒引当金	67,177	64,476
流動資産合計	6,366,394	6,464,832
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,764	4,811
工具、器具及び備品	4,860	4,828
有形固定資産合計	10,624	9,639
無形固定資産		
ソフトウエア	574,836	776,778
その他	1,050	600
無形固定資産合計	575,886	777,378
投資その他の資産		
投資有価証券	7,500	7,500
関係会社株式	697,382	697,382
出資金	120	120
関係会社長期貸付金	1 364,000	1 296,000
長期前払費用	4 731,699	4 652,016
破産更生債権等	2,380,408	2,210,163
繰延税金資産	848,298	774,490
その他	46,711	88,155
貸倒引当金	2,212,293	2,045,659
投資その他の資産合計	2,863,827	2,680,171
固定資産合計	3,450,338	3,467,189
資産合計	9,816,732	9,932,021

(単位:千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,315,015	1 2,742,743
短期借入金	1 2,534,000	1 2,228,000
1 年内返済予定の長期借入金	30,000	-
未払金	1 2,616,237	1 2,663,895
未払費用	37,285	35,853
未払法人税等	89,185	114,990
前受金	1,922	1,083
預り金	20,166	16,044
前受収益	99,289	74,745
賞与引当金	51,224	31,862
役員賞与引当金	70,000	42,000
その他	65,234	76
流動負債合計	7,929,560	7,951,295
固定負債		
退職給付引当金	189,396	197,001
その他	24,900	24,900
固定負債合計	214,296	221,901
負債合計	8,143,857	8,173,197
純資産の部		
株主資本		
資本金	542,354	553,660
資本剰余金		
資本準備金	42,353	53,660
資本剰余金合計	42,353	53,660
利益剰余金		
利益準備金	94,359	94,359
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	993,809	1,057,326
利益剰余金合計	1,088,168	1,151,686
自己株式	1	183
株主資本合計	1,672,874	1,758,824
純資産合計	1,672,874	1,758,824
負債純資産合計	9,816,732	9,932,021

(単位:千円)

1 17,949

17,949

539,119

539,119

117,558

73,807

191,366

347,753

【損益計算書】

売上高

売上原価

売上総利益

営業利益

営業外収益 受取利息

受取配当金

違約金収入

その他

営業外費用 支払利息

その他

経常利益

貸倒引当金戻入額

営業外収益合計

貸倒引当金繰入額

営業外費用合計

法人税、住民税及び事業税

税引前当期純利益

法人税等調整額

法人税等合計

当期純利益

売上高合計

売上原価合計

販売費及び一般管理費

当事業年度 前事業年度 2022年4月1日 (自 2021年4月1日 (自 2023年3月31日) 至 2022年3月31日) 至 1 16,773,386 1 19,578,330 1 12,801,311 1 16,304,048 3,274,281 3,972,074 1, 2 3,051,058 1, 2 2,800,856 921,015 473,425 1 4,928 1 3,578 0 0 15,502 14,008 55,327 1 2,156 1 9,235 21,093 83,643

1 24,851

60,362 1 412

85,626

856,482

856,482

162,909

127,311

290,220

566,262

【売上原価明細書】
売上原価明細書

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1.課金原価		6,981,420	54.5	6,656,372	40.8
2.サービス原価		5,413,363	42.3	9,220,747	56.6
3 . 商品原価		391,429	3.1	416,241	2.5
4.工事原価		15,013	0.1	10,687	0.1
5 . その他		84	0.0	-	-
当期売上原価		12,801,311	100.0	16,304,048	100.0

⁽注) 製品、仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金 資本銀金 資本剰余	利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		貝华竿備立	金合計	州血牛佣 並	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	674,987	769,347	1	1,354,053	1,354,053
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	36,343	36,343	-	36,343	36,343
会計方針の変更を反映した当期首残 高	542,354	42,353	42,353	94,359	711,331	805,691	1	1,390,397	1,390,397
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	166,931	166,931	-	166,931	166,931
剰余金の配当 (中間配当)	-	-	-	-	116,852	116,852	-	116,852	116,852
当期純利益	•	1	-	-	566,262	566,262	-	566,262	566,262
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	1	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	282,477	282,477	-	282,477	282,477
当期末残高	542,354	42,353	42,353	94,359	993,809	1,088,168	1	1,672,874	1,672,874

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	<u> </u>					+ 12 · 1 1 3 /			
	株主資本								
	資本金	資本剰余金利益剰余金							
		資本準備金	資本剰余	利益準備金	その他利 益剰余金	利益剰余	自己株式	株主資本 合計	純資産合計
		貝华华開立	金合計	州 血牛 開立	繰越利益 剰余金	金合計			
当期首残高	542,354	42,353	42,353	94,359	993,809	1,088,168	1	1,672,874	1,672,874
当期変動額									
新株の発行	11,306	11,306	11,306	-	-	-	-	22,613	22,613
剰余金の配当	-	-	-	-	166,931	166,931	-	166,931	166,931
剰余金の配当(中間配当)	•	-	1	-	117,303	117,303	,	117,303	117,303
当期純利益	-	-	-	-	347,753	347,753	-	347,753	347,753
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	181	181	181
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	11,306	11,306	11,306	1	63,517	63,517	181	85,949	85,949
当期末残高	553,660	53,660	53,660	94,359	1,057,326	1,151,686	183	1,758,824	1,758,824

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

移動平均法(一部先入先出法)による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

3~16年

工具、器具及び備品 3~15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウエア 4~5年

(3) 長期前払費用

定額法により償却しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等 特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

サービスの提供・取次による収益は、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時に収益を認識しております。一定期間にわたり充足される場合にはサービス提供期間にわたり定額で、又は進捗度に応じて収益を認識しております。

機器の販売又は機器及び製品の卸販売による収益は、機器及び製品の引渡しを行い機器及び製品に対する支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当財務諸表の作成にあたり、当社が行った重要な会計上の見積り及び使用した仮定は次のとおりであります。見積りの基礎となる仮定は継続的に見直しております。見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間及び将来の期間において認識しております。なお、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

1. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	848,298	774,490

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 前払費用及び長期前払費用

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
前払費用	742,885	612,793
長期前払費用	724,947	632,390

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価 算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定 める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用するこ とといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	226,229千円	208,884千円
長期金銭債権	364,000	296,000
短期金銭債務	938,502	1,062,175
2 保証債務関係会社の仕入代金に対する債務保証		
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
(株)FISソリューションズ	543千円	1,181千円

3 前払費用

主として代理店に支払う手数料(諸手数料)に係わる前払相当額であります。

4 長期前払費用

主として代理店に支払う手数料 (諸手数料)に係わる前払相当額であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	505,373千円	453,458千円
仕入高	92,980	85,735
その他営業取引高	95,094	118,255
営業取引以外の取引高	8,366	6,089

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
—————————————————————————————————————	4,842千円	3,007千円
給与・賞与	445,269	469,440
賞与引当金繰入額	51,175	31,591
役員賞与引当金繰入額	70,000	42,000
退職給付費用	28,439	29,481
委託業務費	489,347	470,839
支払手数料	1,205,396	938,282
貸倒引当金繰入額	69,413	54,386

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	697,382千円
 関連会社株式	-
合計	697,382

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないため子会社及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額	
子会社株式	697,382千円	
関連会社株式	-	
合計	697,382	

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	
繰延税金資産			
賞与引当金	15,684千円	9,756千円	
貸倒引当金	697,973	646,123	
退職給付引当金	57,993	60,321	
投資有価証券評価損	29,748	29,748	
子会社株式評価損	69,849	69,849	
資産除去債務	3,273	4,205	
その他	86,721	67,432	
繰延税金資産小計	961,246	887,438	
評価性引当額	112,947	112,947	
繰延税金資産合計	848,298	774,490	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.1	0.1
税額控除	-	1.2
役員賞与損金不算入額	2.5	2.4
評価性引当額の変動	0.2	-
事業税所得割影響額	-	3.3
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	35.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物及び構築物	5,764	-	-	953	4,811	21,408
 有形固定資産 	工具、器具及び備品	4,860	2,022	-	2,054	4,828	110,106
	計	10,624	2,022	-	3,007	9,639	131,515
	ソフトウエア	574,836	396,574	-	194,632	776,778	1,442,227
 無形固定資産 	その他無形固定資産	1,050	-	-	450	600	-
	計	575,886	396,574	-	195,082	777,378	1,442,227

- (注) 1.工具、器具及び備品の増加額は主にPCの新規取得2,022千円であります。
 - 2.ソフトウエアの増加額は主に受注管理システムの構築に伴う新規取得198,334千円、及びビリングシステム構築に伴う新規取得148,935千円であります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,279,470	131,709	301,044	2,110,135
賞与引当金	51,224	31,862	51,224	31,862
役員賞与引当金	70,000	42,000	70,000	42,000

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを 得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載す る。
株主に対する特典	該当事項はありません。

⁽注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を 請求する権利及び株主割当による募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の買増 しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月9日関東財務局長に提出 (第28期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月10日関東財務局長に提出 (第28期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社フォーバルテレコム(E04476) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士
 小松
 亮一
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 清水
 幸樹
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 清水
 幸樹
 印

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社フォーバルテレコム及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年 度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前払費用及び長期前払費用の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、IP & Mobileソリューション・ビジネス及びユーティリティ・ビジネスにおける顧客獲得の大部分を販売代理店及び卸先等(以下、「販売代理店等」という)に委託し、顧客獲得をした際に手数料を一時払いしている。当該手数料を将来顧客から得られる利用料と対応させるために前払費用及び長期前払費用(以下、「前払費用等」という)として処理しており、連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、2023年3月31日現在、前払費用612,793千円及び長期前払費用632,390千円を計上している。

会社は、サービスごとに契約期間、最低利用期間等を 踏まえた収益性を勘案して手数料支出額を決定し、その 効果が継続する期間を前払費用等の償却期間として見積 り費用化している。

契約期間の中途において顧客から解約があった場合には、顧客から違約金又は販売代理店等から解約返戻金(以下、「違約金等」という)を収受することになっているものの、違約金等の回収見込額が前払費用等の未償却残高を下回った場合には、損失が発生する可能性がある。また、ユーティリティ・ビジネスでは、電力の仕入価格の高騰等により採算が悪化した場合にも、前払費用等の帳簿価額を回収できずに損失が発生する可能性があり、会社は電力エリア別に損益状況を把握し、採算悪化により回収が見込めなくなった電力エリアがある場合には費用処理を行う評価方針としている。

会社は、上記に対応するため、残存償却期間内の各解約時点における前払費用等の未償却残高と、回収率を加味した違約金等の収受額との差額に解約率を乗じることにより、残存している契約から生じる将来の損失発生額を見積り、118,867千円を連結会計年度末の前払費用等の残高から控除している。

将来の損失発生額の見積りには、前払費用等の償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる解約率、回収率といった重要な仮定が含まれ、採算の悪化に伴う回収見込みの検討は経営者の判断に大きく影響を受ける。

以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主 要な検討事項とした。

監査上の対応

当監査法人は、前払費用等の評価を検討するに当たり、 以下の監査手続を実施した。

- ・ 前払費用等の償却期間、将来の損失発生額の算出方法 を理解し、将来損失の算定に用いられる重要な仮定につ いて経営者と議論した。
- ・ 償却期間、将来損失の算出方法及びそれに用いられる 解約率、回収率に関する内部統制を理解した。
- ・ 販売代理店等との契約書及び顧客との約款を閲覧し、 契約期間、最低利用期間等と前払費用等の償却期間を検 証した。
- ・ 過去に算出された解約率及び回収率について、実績と の乖離分析を実施し、それらの算出方法の変更の要否を 検討した。
- ・ 期末において経営者が用いた解約率及び回収率を算出 するための基礎データを検証した。
- ・ 前払費用等の償却計算及び未償却残高から生じる将来 の損失発生額について再計算を実施した。
- ・ 上記に加え、ユーティリティ・ビジネスに係る前払費 用等について、以下の監査手続を実施した。
 - ・ 電力エリア別の損益状況を把握し、評価方針について経営者と議論した。
 - ・ 電力エリア別の売上高及び仕入高について、趨勢分 析を実施した。
 - ・ 電力エリア別の前払費用等の残高が正確に集計され ていることを確認した上で、会社の評価方針に沿って 会計処理が行われていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバルテレコムの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバルテレコムが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社フォーバルテレコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

 指定有限責任社員
 公認会計士
 小松
 亮一
 印

 指定有限責任社員
 公認会計士
 清水
 幸樹
 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバルテレコムの2022年4月1日から2023年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバルテレコムの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

前払費用及び長期前払費用の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「前払費用及び長期前払費用の評価」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、 その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。